

[別紙1]

随意契約理由書

神戸市

件名	苅藻島クリーンセンターごみ投入扉設備用油圧シリンダ購入
契約の相手方	ナブコドア株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由 <p>ごみ投入扉設備のごみ投入扉は、ごみ収集車がごみピットへごみを投入する際にだけ自動開閉する装置で、ピット内の臭気を外部へ拡散防止している。また、ダンピングボックスは、ごみ収集車以外の車両で持ち込まれる私人ごみを受け入れる装置で、ごみ投入時にごみピット際に寄り付くことなく安全にごみピットへごみを投入できる装置である。</p> <p>本件は、ごみ投入扉設備のうち No.2 ごみ投入扉及びダンピングボックスの各駆動装置の油圧シリンダを購入するものである。</p> <p>ごみ投入扉設備は、ナブコドア（株）が独自の技術開発により設計製作しているため、油圧シリンダの仕様や性能に関する技術的知識、情報は、製作メーカーしか所有していない。</p> <p>したがって、当該油圧シリンダの製作・調達できるのは上記業者以外にはないため随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	環境局事業部施設課苅藻島クリーンセンター (電話番号 078-652-3398)